

「わたり」の制度を廃止済みの都道府県・指定都市(経過的に実態の残っているもの)の状況

都道府県名	経過措置の有無	内容(人数)	都道府県名	経過措置の有無	内容(人数)
北海道			滋賀県		
青森県	●	主事等を3～4級に格付け(49人) 主査を4級に格付け(341人) } 390大	京都府	●	主事・技師を3級に格付け(154人) 主任級を4級に格付け(150人) 係長級を5級に格付け(115人) } 419人
岩手県	●	主事等を3級に格付け(114人) 主任等を4級に格付け(117人) } 231大	大阪府	●	主任主事を4級に格付け(1,339人) 専任主事を5級に格付け(64人) } 1,403大
宮城県			兵庫県		
秋田県	●	主事級を3級に格付け(1人) 主任を4級に格付け(3人) 係長級を5級に格付け(5人) } 9人	奈良県		
山形県	●	主事等を3級に格付け(96人) 課長補佐を6級に格付け(250人) } 346大	和歌山県		
福島県			鳥取県	●	「わたり」廃止に伴う経過措置として、段階的に給料月額を引下げ(728人)【平成23年3月31日まで】
茨城県			島根県	●	主任を5級に格付け(7人)
栃木県			岡山県		
群馬県			広島県		
埼玉県			山口県		
千葉県			徳島県		
東京都			香川県		
神奈川県			愛媛県		
新潟県	●	主事を3級に格付け(38人) 係長・主査を5級に格付け(422人) } 460大	高知県		
富山県			福岡県		
石川県			佐賀県		
福井県			長崎県		
山梨県			熊本県	●	主任主事等を4級に格付け(53人)
長野県	●	主事等を旧4級から2級(旧3級相当)に是正(現給保障64人) 主任を旧6級から3級(旧5級相当)に是正(現給保障8人) } 72大	大分県		
岐阜県			宮崎県		
静岡県			鹿児島県		
愛知県	●	主事・技師を3級に格付け(21人) 主任を4級に格付け(199人) 主査を5級に格付け(74人) } 294大	沖縄県	●	主事等を2級に格付け(49人) 主任を3級に格付け(399人) 副主査を4級に格付け(13人) 主査等を5級に格付け(293人) 班長、主幹を6級に格付け(189人) 副参事を7級に格付け(12人) } 955人
三重県					

【都道府県 計】

- 「わたり」の制度を廃止済みの団体(経過的に実態が残っているもの) 13団体(5,367人)

指定都市名	経過措置の有無	内容（人数）
札幌市		
仙台市		
さいたま市		
千葉市		
横浜市		
川崎市		
新潟市		
静岡市		
浜松市	●	副主幹・副技監を5級に格付け（27人）
名古屋市		
京都市		
大阪市	●	旧5級主務の給与水準を保障（4人）
堺市		
神戸市		
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市		

【指定都市 計】

- 「わたり」の制度を廃止済みの団体（経過的に実態が残っているもの） 2団体（31人）

【都道府県・指定都市 合計】

- 「わたり」の制度を廃止済みの団体（経過的に実態が残っているもの） 15団体（5,398人）